

広報

あづみの



安曇野市

Azumino City
Public Relations
NO.51

12

2007.12.19

トピックス contents

廃食用油の回収	14
税の申告準備はお早めに	15
市が総務大臣表彰を受賞	17

連載

生涯学習だより	20
くらしのページ	28

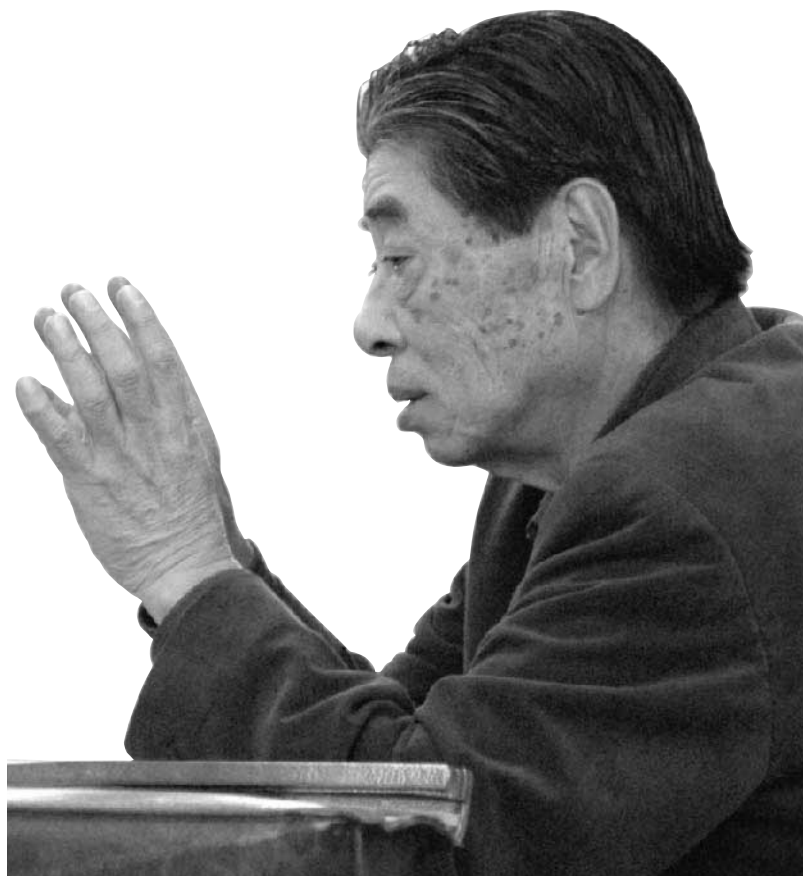
私の自治会論

特集
◎

私の自治会論

広報紙の新聞折り込み。区への交付金の統一。安曇野市区長会の誕生。今年、自治会の役割や地域のあり方などについて多くの人がかわり、考える話題が多い年でした。「公」であり、「私」に最も身近な存在でもある自治会。まずは知ること、展望を描くことができるはず。今年最後となる本号は、自治会の現在とこれからを探ります。

※本編では、区・町内会・隣組などの地域住民組織を「自治会」と呼びます。



初代区長会長・河村佳次さんインタビュー

感動でなく、戦いであつたはず。

区長会の初代会長に就任した河村佳次さんは、区長としては数少ないイターナー者。こちらに移るまでは、自治会とは縁がなかったと話す河村さんが安曇野の地域社会に飛び込み、感じたこととは何でしょうか。

かわ むら よし じ
河村 佳次 さん

穂高・豊里区長で安曇野市区長会の初代会長。京都市出身。関西の地方銀行を退職後、平成9年に移住。区長任期6年目。

夢見た晴耕雨読の日

一日でもいいから信州に住民票を移したい――。

そんな思いを抱き、幼いころからあこがれていた信州に移住したのは、ちょうど10年前になります。生まれ故郷である関西で培った人間関係もしがらみもかなぐり捨てての一大決心でした。

退職前は、自治会活動はすべて妻に任せきりでしたが、こちらに移ってから私が引き受けることと決めていました。そして、少し努力が過ぎたかな、と思ったときにはすでに遅く、3年目に分館長、任期を終えると区長のお鉢が回ってきました。最初は断固断っていました「つなぎでいいから」と交渉され、「おれは先発完投型」。



今年5月には安曇野市区長会が誕生。転入してわずか10年、河村さんは市内83区の住民の代表となった。「区長は住民自治の矢面にたって、日夜奮闘している。5地域が共有できる価値観を一日でも早く見つけ出したい」と語る。

そして、集落になった

安曇野の美しい自然景観は多くの人を魅了します。現在も観光客が絶えず、私のような都会からの移住者も年々増えています。私自身も移った当時、目に入るものすべて新鮮で、毎日が感動の連続だったのを記憶しています。

しかし、「信州は良いところ」「安曇野の自然を守れ」という賛美だけで良いのだろうかとも思います。ある時、こちらに移ってきた人が「信州人は案外、この土地に無感動ではないか」と話しているのを聞きました。私は、この言葉に少なからず疑問を持っています。

そもそも、この地を築いた先人たちは、土地にへばりつき、田畑や水を命がけで守ってきました。その結果、現在の肥よくな土地を作り上げ、それが信州独自の集落を形成した原点となりました。それは、毎日が感動、感動というものではなく、戦いであつたはず。その理解なくして「無感動」とは簡単には言ってほしくないと思います。私は、目に見えるものをただ礼賛するのではなく、どうしてそれらが形づくられたかを考えるこ

とが大切だと考えます。

安曇野には、今も地域の風土・文化といえる行事や交わりが数多く残っています。この地を作ったのは、そうした人々の交わりと努力が根源にあります。それらは時にわずらわしさ、しがらみ、無駄などといわれますが、これらが適当に絡み合っこそ、案外な潤滑油となり、人間らしい交流を生み出すのではないのでしょうか。私も、今では新しいしがらみがたくさんでき、その窮屈さを肌で感じながらも、それを楽しむ術と喜びを知りました。

自治会のメリット、デメリットを論ずる前に、この田舎に住む人たちの素朴で温かいぬくもりの交流があることをぜひ知ってほしいと思います。孤高の生活は都会でもできます。



区長会の主催で12月3日に開かれた防災の講演会。旧・山古志村の職員がその体験談を語った。会場は各区長のほか、一般の聴講者で満員となった。

くま い ひで お 熊井 秀夫 さん

明科・木戸区長。平成5年、郷土の歴史をつづった冊子「木戸の昔ばなし」の編さんにも携わった



らく、川の周辺の人々が近くの河川の草を刈っていて、それが、地域全体でやろうということになったのではないかと思います。特に、県や市からの依頼ということではありません。

もちろん、行政からも、いろいろ頼まれるわけですが、地域からお願ひすることもあって、それを違和感なくやってきました。協力し合うことが大切だと考えます。

自治会は、横の連帯を集約してはいますが、より良い地域になれば、市全体も良くなると思っています。ただ、ほかの区で起きている加入率低下の問題など、人ごとでなく、皆でもう一度考えることも必要だと思っています。



木戸区は、明治から昭和初期にかけて犀川通船の本拠地として栄えるなど、川とともに生きてきた。左横写真は旧東川手村役場

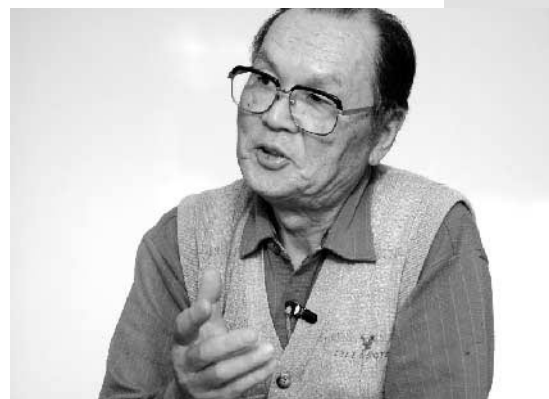
由来不明の河川清掃

明科・木戸区は、市内で2番目に小さな区です。ほとんどが昔からこの地区に住んでいる世帯で、区には全世帯加入しています。

地区の西には犀川、東南には潮沢川が流れています。そして、明治時代には犀川通船の中継地として栄えたこと、あるいは度重なる災害に見舞われたことなど、川とともに生きてきた歴史があります。

区の行事として、毎年多くの住民が参加する河川清掃は、40年以上続いています。潮沢川には、雑草、ニセアカシアなどが生えてきて、伐採しないと、大水になったとき大変なことになります。

活動の由来は不明ですが、おそ



おも 想い、活動、あれこれ。

市内80以上ある自治会には、それぞれの個性があり、共通点もあります。特徴ある運営や活動を行う団体の役員に話を聞きました。

運営に女性の声

女性の副区長は、私で5代目となります。誕生した当時は、男女共同参画が国会でも取り上げられ、ちようど話題になっていたころだと思っています。

女性が副区長として加わったのは、区の運営にも女性が入って、意見を取り入れていくということと、また、環境部長も兼任しているので、生活者としての視点を生かそうという狙いがあったが始まったようです。

いろいろな会議に出席する機会も増えましたが、女性は私ひとり。意見も言いづらいし、もう少しいるといいなと思うことがあります。いずれにせよ、私たちは、女性が区の運営に加わるという体制を続けていけたらと考えています。

たか やま き よ こ 高山 喜世子 さん

豊科・本村副区長。本村区は、女性が副区長を継続的に務める市内唯一の区

本村副区長

玄関には副区長の表札が付けられていた

環境部の活動では、大変というよりも自分にとっては勉強になりました。時期によってマナーが徹底されていないときがあるという問題点を発見したり、集積所の改善点に気が付いたりして、ずいぶん関心を持つようになりました。自分たちで地域を守ることとしていかなければならないということになるというのが、私の実感です。

区でもプライバシーが問題になることもあります。ふれあひも大切。私たちの区でも、高齢者の独り暮らしが増えていきますし、900人中200人以上が70歳以上の高齢者です。家庭の中にまで踏み込む必要はないけれど、やはり、ある程度のことには把握していないとまずいかなという気がします。

特集◎私の自治会論

みず ま さとる 水間 悟 さん

穂高・さわらびの里自治会長。副自治会長を1年務めた後、会長に。会長は対外的な活動や運営全般にあたっている

多くの地域住民の参加のほか、自治会員以外の人からも協力があります。

市からの依頼についても、私自身は、地域の中で暮らしている以上、できることは、最低限はするべきだと思います。この地域は中心部から離れているので、行政とのつながりも大切だと思います。

私は、まだ勤めているということもあり、皆さんに迷惑をかけることが多く、役員さん、組長さんと連携し、相談しながら進めているのが現状です。

アカマツ林に囲まれ、別荘も多い



別荘含め、独自の活動

さわらびの里自治会は、平成8年、穂高・立足北河原に発足しました。地域には、別荘も含めて約200戸ありますが、その内、約60戸が加入しています。公民館などの施設はなく、「区」という形はとっていませんが、ごみ当番、一斉清掃、防災訓練などの自治活動や、文書配布、社協会費・赤い羽根募金のなどの業務も行っています。

地域内には別荘も多く、アカマツの林に囲まれているため、一斉清掃のほかに、別荘所有者の皆さんから環境整備への理解をいただき、松の枝きりなども行っています。一斉清掃では、



「区」のあらまし

市内の地域住民組織で、
最も組織化されているのは83団体の「区」です。
区のあらましについて調べました。



数と大きさ

市内83区の内訳は、豊科23区、穂高23区、三郷14区、堀金9区、明科14区となっています(左図)。合併前は、旧明科町が耕地、常会単位で活動することが主でしたが、これらをまとめ、区制として再編されました。

加入の戸数が多い区は順番に、豊科・新田区(1,325戸)、豊科・成相区(1,150戸)、穂高・柏原区(1,137戸)となっています。逆に戸数の少ないのは、順番に、豊科・大口沢区(30戸)、明科・木戸区(43戸)、明科・上生野区(46戸)となっています。

区は、法的には任意団体であるため、法的な区の境界線は存在しません。また、どちらの区に属するか、明確な申し合わせがない場所もあります。

区への加入は、基本的にはその土地に住むことが要件となる「属地的」な団体ですが、区の境付近で分家するなど、飛び地のような場所も存在し、「属人的」な性質も併せ持っています。

加入率

おおむねの加入率を区長に聞いたアンケート調査では、市全体の加入率は88.2%となりましたが、一部地域の住民を対象に行われた聞き取り調査では、これより低い数値で報告されているため、市では、おおむね80%から88%の間だと考えています。

また、加入率が最も高い区は100%、最も低い区は30%と、区によって加入率に大きな差がある状況です。

組織機構

区長、副区長、会計、総代等の役員を設けている地域が多いといえますが、総代が副区長と似た位置づけである地域、代表区長という役職がある地域など、地域によって、かなりその体制が異なっています。

役員の任期については、60%近くが2年任期で、40%弱が1年となっています。役員の切り替え時期は、来年度から全区で4月となる見込みです。

区の事業

区が事業主体となるものと、市や社会福祉協議会などが事業主体となり区に依頼しているものに大別できます(右表)。

区が主体のものは、地域の要望の取りまとめや環境美化活動などが挙げられます。市などが主体ものは、各種委員の人選や募金、回覧板などです。

これらの事業は、多くの人の協力が必要なことや、地域別の細やかな対応が必要なことが多いのが特徴といえます。

また、住民同士のコミュニケーション密度を高めることを直接的な狙いとする親ばく事業も見られます。

特集◎
私の自治会論



※上図の区境はおおよその区分を把握するために作成したものであり、厳密に境を示すものではありません

※文中の加入戸数は平成18年4月1日現在、加入率・任期は平成18年3月現在

参加

「つながりができ楽しい」

市外から越して来るとき、「区に入らない人もいる」と聞いていたが、この場所で仕事をし生活をするなら、地域のことに興味を持つべきだと思い区へ加入した。最初のころは知り合いもいなかったのですが、河川清掃やお花見、運動会など、地域の人と話ができたり、つながりができたりして楽しい。

三郷 男性（36歳）

参加

「一員である自覚」

区のさまざまな活動に参加し、いろんな人と知り合うことで、地域の中に自分がいるという実感があります。また、この土地の一員であるという自覚もあります。分館などの建設のための寄付など大変なこともあります、自分や家族が、その場所ですぐ暮らしていくのかという事だと思います。

堀金 男性（48歳）

参加

「交流が楽しい」

近所の人とのふれあいを大切にしている。交流が楽しいから。

豊科 男性（48歳）

不参加

「区の名前もよく分からない」

昼間は市外で働き、夜帰ってくるだけで地域とかかわりがほとんどない。アパートに住んでいるので、自分の住んでいる区の名前すらもよく分からない。自分の家を建てたら地域の役割は考えるかも知れないけれど、いつまでここにいいのか分からないので、区の活動と言われても正直ピンとこない。

三郷 女性（35歳）

不参加

「大変な負担」

近所で新しく隣組をつくらないと入れてもらえなかった。転入者にとって、加入する時の入会金が高いことは大変な負担である。加入者にとっても費用、役員が大きな負担となっているのではない。組織のスリム化を考えるとできないか。周りの人とかかわりたくないということはエゴでしかないと思っている。現在の区が環境と防災を目玉にして、そういった活動に加わるよう考えてもらいたいと思っている。その分の費用負担は当然する。

穂高 女性（49歳）

参加

「環境や福祉の組織づくり必要」

合併と同時に区制になったが、複数の常会が一緒になり、区となったので歩調を合わせて新しい区の体制を整えるのに苦労している。しかし、多くの人が区の活動について大切だと考えてくれていて、活動にも参加してくれている。今後は、地域の環境や福祉などを進める上での組織づくりが必要。

明科 男性（65歳）

参加

「風習であり負担でない」

風習であり負担とは思わない。環境整備やふれあいを大切にしたい。

豊科 女性（50歳）

参加

「足が遠のく」

車社会になり、立ち話す機会がなく、普段から交流のきっかけがない。加えて近所の人の名前を覚える機会もないから仲間意識を持ってない。自治体の行事には、近所の親しい人がいないと足が遠のく。一人で行く気はしない。

穂高 女性（55歳）

参加

「地域に安心感」

特に抵抗もなく、地域の集まりである区へ加入しています。当然と思っただけです。活動に参加するのは、当然「すぐ」の必要なこともありますが、子どもが参加する活動も多く、子を持つ親として、地域全体で子どもたちを大事に見守っていこうという考えが感じられ、そんな地域にすることに安心を感じています。

堀金 女性（35歳）

不参加

「单身なので必要ない」

アパート単身で必要を感じない。こみはアパートで対応している。区費については単身者向けの割引があるが、生活に感じた配慮があると入りやすい。区側に工夫をしてほしい。

豊科 男性（29歳）

参加

「当然だと思っている」

区はみんなが入っている、当然だと思って入っていた。区での行事の集まりが悪い。地域にまとまらないように思える。新興住宅の転入してきた人の方が行事への参加がかえって良い。区も女性の役員が増えると良いのではないと思う。副になるとか、だんだんに女性も地域で活躍することが望ましいと考える。

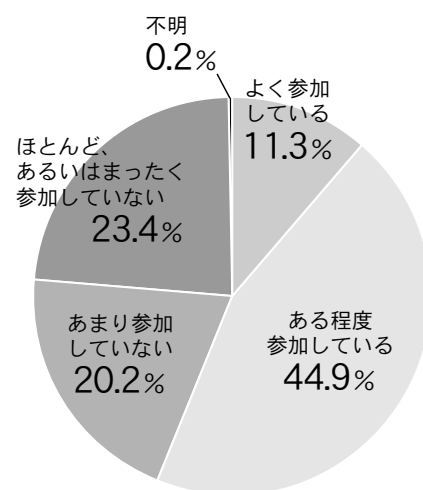
穂高 女性（72歳）

特集◎私の自治会論

活動に参加していますか？

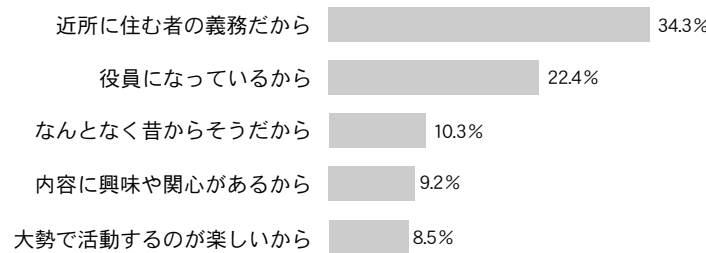
実際に市民の皆さんはどの程度参加し、どのような思いを持っているのでしょうか。意識調査とまちの声をまとめました。

Q1. 活動にどの程度参加していますか。

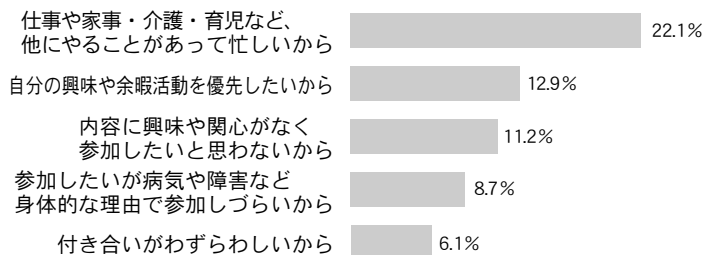


Q2. 参加している理由、参加していない主な理由は何ですか。（その他の理由を除く上位5つのみ紹介）

[参加している]



[参加していない]



※上図は「安曇野市の地域福祉に関する調査 平成18年」より作成
左の声は調査比率、地域別を配慮し聞き取った

自治会 小史



成相の大田植え (M40ころ・現豊科)

明治時代

市制町村制が公布。ムラ(自然村)を合併させ(行政村)が誕生。農村部では、このムラが自治会の原型といえる。また、東京などの都市部では、自治会はほとんど結成されていなかった。

大正12年(1923)

関東大震災発生。東京では、多くの自治会(町内会)が自発的に誕生する。

昭和15年(1940)

内務省訓令17号により、町内会・部落会が法制化され、全国に整備される。法的に市町村の下部的補助機構と位置づけられる。



東栄町常会収獲記念(戦時中・現明科)

昭和22年(1947)

政令15号により、町内会、部落会の廃止命令が出される。姿を消したはずであったが、実態としては存在し続けた。

昭和27年(1952)

ポツダム政令失効。政府は復活する意向がないこと、また、復活を禁止する考えもないことを表明。



堰普請 (S40ころ・三郷)

昭和47年(1972)

全国町内会・自治会連合会結成。

平成3年(1991)

地縁団体(町内会)法人化などを盛り込んだ改正自治法施行。不動産の所有が法的に可能になる。

平成11年(1999)

いわゆる「平成の大合併」が始まり、多くの自治体が再編。自治会など地域コミュニティの役割が全国で論議される。

平成19年(2007)

政府は「コミュニティ研究会中間とりまとめ」を発表。地域力再生のためNPOや自治会など地域コミュニティについての議論がまとめられた。



豊科・新田区の防災訓練(11/23)

特集◎私の自治会論

資源としての自治会

——現代において自治会の必要性とは何でしょうか。

「例えば、災害、防犯、衛生の問題などで非常に有効に機能します。そして、法や条例の規制では限界がある景観形成についても、自治会のバックアップがあると、住民の意思を反映した住民協定を作りやすくなり、一定の効果があるといえます。どの問題にしても、行政だけ、業



——それまでの東京には、自治会はなかったということですか。

「江戸から東京に変わったとき、かなりの住民が入れ替わりました。隣人の名前すら知らない、そんな状況で大震災が起きました。

「どうも大変ですなあ」が始まり

——日本の自治会は、近世の「五人組」を引き継ぐものと聞いたことがあります。

「実際には違います。地域によって実情は異なりますが、近代になってから新たに作られたものと考えた方がよいと思います。東京の場合ですが、一番多くは大正12年の関東大震災以降に誕生しています」

学説
地域自治会の
出発点とは何か。

信州大学人文学部
むら やま けん いち
村山 研一 教授

地方社会の変貌(へんぼう)過程をフィールド調査を踏まえて研究。市内でも調査を行う。信州大学副学長。

そして初めて隣人と『どうも大変ですなあ、ケガはありませんか』ということになる。これが団結の始まりです。そして、夜警、食糧配給など当番を決めるようになり、帳面につけ始めました。これが自治会の始まりです。そして、もう一つきっかけがあります。それは、大正の始めに都市人口が増えたことで、し尿が農家に売れなくなったことです。その結果、衛生組合のようなものを作り、まとめて処理するやり方を導入しました。自治会の誕生は、ひとつは災害、もうひとつは衛生がきっかけということになります」

——都市では自発的に誕生したとありますが農村はどうですか。

「農村部の場合、ムラ(自然村)というのが、もともとありました。ムラは農業をやっていたためはお互い協力しなければなりません。水の管理など、共同資源をみんなで守るといったことが、ずっと続いてきたといえます。その後、国によって部落会という着物を着せられるわけです」

存続した理由

——戦時下では町内会・部落会が法制化されますね。

「昭和10年以降になると、国が利用するようになってきます。要するに『これは便利だ』ということ……。昭和15年以降になると、国民総動員態勢となり、地域の末端まで指導・命令・統制をめぐらすようになります。そして終戦となり、町内会・部落会は、軍国主義を支えたものとして解散命令が出されます」

——戦後間もなく、町内会は消滅したということですか。

「そのはずですが、実際はかなり異なります。多くの町内会が協力会などと名前を変えて再建され、ほとんどの地域で町内会的な組織は残りました。また、一般の世論も存在に肯定的でした。つまり、命令で廃止されても実態としては町内会的な役割は存続していたということです。これは身元確認や配給など、戦後の混乱の時代だからこそ、全世帯参加型の住民組織が必要であり、有効だったといえます」

者だけ、住民個人だけでは解決できない課題です」

——住民参加の基盤としての役割も注目されていますね。

「何も組織がない状態で協働できるかといえば、相当難しいと思います。少なくとも協働に対して積極的な住民は出てくるかも知れませんが、どの程度住民を代表しているかは分かりません。またNPOの参加だけでは、特定層の参加ということも

考えられます。それに対し、自治会は多くの住民が参加しています。住民全体の意向がある程度反映して、行政と折衝交渉するとなれば、自治会は貴重な資源となるというのが私の考えです。この資源を枯渇させないよう、どれだけ余力があるのか確認することも大切です。それぞれの地域が置かれている状況が違うので、自分の地域から問題を洗い出すのがスタートだと思います」

◎まちづくり推進担当部門の設置

合併と同時に、住民組織や住民の自主的な活動を支援し、住民と行政が協働して地域づくりを推進するため、本庁にまちづくり推進課、各支所内に地域支援課まちづくり推進係を設置。

◎自主防災組織結成の支援

大規模災害発生時は行政が機能するまでに一定の時間がかかることから、近隣住民の相互援助による防災活動が有効。市では全区、自治会に結成を呼びかけるとともに、資材整備などに財政的支援を講じている。平成19年9月現在で65%の区が設置済み。

◎広報紙の配布方法の変更

市の情報を迅速により多くの市民に伝えるため、また、市と自治会の負担軽減を図るために、広報紙の配布方法を回覧板から新聞折り込みなどの全戸配布に変更。

◎区等交付金交付規則の作成

区に対する補助金は、昨年度まで5地域によって違う算定基準を用いていたが、それを明確化するために規則を作成。統一化を図る。

◎つながりひろがる地域事業補助金の新設

NPOや自治会などの市民団体が行う自主的・主体的な活動を支援し、その輪を広げていくための補助金を新設。本年度は59団体に交付。区主体の事業は、豊科・真々部区の「地区宝探し」ほか、穂高・久保田区、穂高・豊里区が実施。

◎地区担当制度の設置(検討中)

職員が地域に入り、地域の課題を把握し、地域と市をつなげるための制度。来年度の設置に向け検討中。本年度は穂高地域、堀金地域で実施。

取材後記

今月の特集は、それぞれの自治会への考えや組織のあらまし、成り立ちなどを探りました。そして最後には、市の考えや施策を紹介しました。

来年は、市が誕生して3年目の年となります。合併し組織が大きくなったことで、より効率的な組織運営を進めていくことが求められています。それと同時に、小さな単位での自治力を考え、ふれあいと助け合いの力を高めていくことも必要とされています。

他者からでなく、自らからが治めていくこと——。その重みと難しさとかみしめながら、市が力を合わせて取り組んでいるテーマです。

特集◎
私の自治会論

市長に聞く

市は

自治会を

どう考えるか。

最後に
市の考えを
平林市長に
聞きました

安曇野市長 平林 伊三郎

——今年は、区長会の誕生など、自治会の話題が多い一年となりました。

「まず、区長さん、地域の役員の皆さんには今まで経験したことがないようなご苦労をいただいているということに感謝申し上げます。ければなりません。合併しなければ今までのとおりだったものを、地域を作り直そう、良いものを取り戻そうという雰囲気になっていきます。それは非常に素晴らしいことで、決して悪い方向に行っていま

せん。変わり目には、必ず乗り越えなければならぬ波があつて、それを乗り越える努力をしていただいてる。発展の過程で紆余曲折して到達したものが真実であり、尊いのだと思います。将来、素晴らしい成果になると私は確信しています」

——自治会と行政のかかわりについてどのようにお考えですか。

「個人の生活に立ち入りすぎてもいいませんが、プライベートが

広がった、ある一定の地域の気持ちは十分理解し、そこから行政施策を吸い上げていくというのが基本だと思っています。個々の人たちの自主的な生活範囲があつて、その集まりから自治会という組織を作っている——。行政にとっても重要な組織だと思います。以前、『付き合いやすい隣組制度』を作ったほうがいいという声をいただいたことがありましたが、良い隣人関係とは、行政が作ってあげられるものではないと思います。虫が好きな人

も中にはいるかも知れませんが、地域である程度の人間関係を作るということは、一定のご努力が必要になってくると思います」

——地域に出ることが、わずらわしい、面倒というケースもありますが。

「まずは皆さんが一番関心を持っていることは何か、そこから広がっていくのも良いと思います。例えば、災害があつたとき、近所で助け合う組織づくり

をどうするか、地域の環境をどう保つとか、子どもの安全のために地域でどう力を出すかなど、新しい切り口で何を軸にして地域につながりを作るかが大事だ

と思います。つながりの要素は時代によって違うし、変わっていった良いと思います。そして、皆さんが『これなら一緒にやれる』というものを見つけ、それに対して、行政がどういう支援ができるかが鍵になってくると思います」

——来年度導入を検討している「地区担当制度」はどのような趣旨のものですか。

「職員が暮らしている地域の自治会活動に加わり、総会などでは隅っこでもいいから出て、地域では何が今問題となっていて、雰囲気はこうだということを肌で感じるのが目的。そして、施策にうまくそれを消化する役割を持っています。それを制度化したのが職員担当制度です。活動に加わるのは、何も職員が役員を引き受ける

というわけではありません。職員が自治会のことをあれやこれや言っているといけないし、それは地域の皆さんにも承知してもらわなければならない。相談役や橋渡しになることは必要ですが、主体は地域。職員はあくまで受け身でいなさいということですよ」

——最後に市民へのメッセージを「人間、いろいろな人とかかわりあいながら生きて、そこから自治が生まれてくるのだと思います。

そして、地域が一定の人間関係を保つということが、自治体の基礎づくりとなるものです。地域の自治活動をどうしていくか——。これは自治体の自治能力にすぐにかかわってくることで、それがないと住みやすい地域になりません。そして、自治の第一歩はお隣、近所から始まると思っています。隣近所、自らが日ごろ最もかわりのある身近な場所や問題をどうしていくかについて、ぜひ関心を持つてもらいたいと思います」

廃食用油の回収にご協力を

家庭用の廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料を製造する新しいリサイクル事業が全地域を対象に1月からスタートします。

市では、全市を対象に平成20年1月から家庭で不用になった廃食用油を回収します。これまでも廃食用油の一部を利用し、リサイクル事業として石けん作りを行ってきました。しかし、ほとんどの家庭では、新聞紙などに吸わせるか固形剤で処理をし、燃えるゴミとして出していました。また、そのまま排水口から下水道や河川に流されれば、下水道処理場での浄化能力に悪影響を及ぼし、河川や湖沼の水質悪化の原因の1つともなります。

ディーゼルエンジンの燃料として利用されます。なお、石けん作りも今まで通り続けます。20世紀は環境破壊が進みましたが、21世紀は資源乱用を抑え、資源化し再利用することで、あらゆるゴミを減量にする時代です。資源循環型社会を目指す取り組みに、市民の皆さんのご協力をお願いします。

回収方法

そこで、家庭用の廃食用油を回収し、機械で処理し、バイオディーゼル燃料(BDF)を製造する新しいリサイクル事業を行います。製造したBDFは、緑のリサイクルの車や市のダンプなど、

食用油は、こし器でカスを取り除き、食用油が入っていたボトルかペットボトルに入れて指定場所にお持ちください。※飲食店で使用したもの、動物性油脂(ラードなど)、機械油(エンジンオイルなど)は、出さないでください。

■回収指定場所および受入日
総合支所地域支援課生活環境係
 月曜日～金曜日
 午前9時～午後5時
 ※年末年始、祝日は除く
豊科リサイクルセンター
 毎月第2・第4水曜日・土曜日と毎週日曜日
 午前9時～午後4時
穂高リサイクルセンター
 毎月第1・第3土曜日と翌日の日曜日 午前9時～午後4時
明科ストックヤード
 毎月第1・第3土曜日・日曜日 午前9時～午後4時
穂高総合支所内
 市民環境部環境課環境担当
 (☎82・3131 内線212
 ☎82・6622) または各総合支所地域支援課生活環境係

市県民税など

税の申告の準備はお早めに

平成19年中の所得等に係る市県民税の申告期間は、2月18日(月)～3月17日(月)までです。期限内に申告が済むよう早めの申告準備をお願いします。また、市では、市県民税の申告期間前相談会を2月1日(金)～15日(金)まで開催します。期間前相談会および申告相談会の詳細は、1月23日発行の広報あづみのに掲載予定です。 図豊科総合支所内市民税課 (☎72・3111 ☎72・8340)

▶市県民税の住宅ローン控除

市県民税の住宅ローン控除の適用を受ける人は申告期間前の平成20年1月4日(金)から申告ができます。申告書を市民税課窓口、各総合支所税務会計係窓口、または市のホームページで取得し、早めの申告をお願いします。詳しくは、広報あづみの47号(10月24日発行)をご覧ください。

▶農業申告事前相談会はいきません

昨年度まで行っていた農業所得収支内訳書を作成するための相談会は、本年度から行いません。収支内訳書の書き方でご不明な点は、電話または豊科総合支所内市民税課窓口でお問い合わせいただき、ご自身で収支内訳書を作成の上、申告をしてください。

▶所得税の還付申告 図松本税務署(☎32・2790)

税務署で1月4日(金)から受け付けます。申告期間中は混雑しますので早めに申告をしてください。

忘れずに償却資産申告書の提出を

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)も課税対象になります。毎年1月1日現在、市内に償却資産をお持ちの皆さんは、申告をする必要があります。申告用紙は12月5日に発送しましたが、新規事業者などで用紙が届かない場合や用紙が不足した場合は資産税課へご連絡ください。申告期限は1月末日までですが、早めの提出をお願いします。

▶償却資産って、なに？

固定資産税の償却資産とは、会社や個人でお店や農業など事業を営む人が、その事業のために使用している、土地・家屋以外の機械・器具・備品などです。

▶前年と同じでも申告は必要なの？

毎年申告をしてください。また、資産の多少にかかわらず該当する資産は記入をお願いします。

▶償却資産の評価計算の方法は？

取得価格から、経過年数に応じ減価をして計算します。

図豊科総合支所内資産税課庶務係 (☎72・3111 ☎72・8340)

業 種	主 な 償 却 資 産
共 通	受変電設備・自家発電設備・内装・パソコン・コピー機・エアコン・テレビ・応接セット・キャビネット・レジスター・金庫・看板・自動販売機・外構(門・塀・フェンス)緑化設備(植え込み・庭園)・舗装路面・屋外照明電気設備など ただし、自動車税または軽自動車税の対象となっている自動車などは除きます。
事 務 所	ロッカー・タイムレコーダーなど
小 売 業	陳列棚・ケース・冷蔵庫など
飲 食 店	カウンター・厨房設備・放送設備など
工 場 ・ 作 業 所	旋盤・プレス機・金型・溶接機など
建 設 業	ポンプ・コンクリートカッター・ブロックゲージなど
理 容 ・ 美 容 業	理美容椅子・洗面設備・タオル蒸器・ドライヤーなど
ク リ ー ニ ン グ 業	洗濯機・脱水機・乾燥機・プレスなど
医 院 ・ 診 療 所	ベッド・医療機器など
駐 車 場 業	路面舗装・駐車装置など
不 動 産 賃 貸 業	通信放送機器・消火器など
農 業	温室・わさび田用ハウス・畜舎・給餌機・ビニールハウス・田植機・コンバイン・トラクター・耕運機・運搬車など

各種控除など

▶医療費控除(おむつ使用証明)

6カ月以上寝たきり状態にある人。または、同様の状態と認められる人で、医師がおむつ使用が必要であると証明した人は、おむつの領収書と一緒に「おむつ使用証明書」を添付することで医療控除が受けられます。証明書の発行を希望される場合は、各総合支所市民福祉課にお問い合わせいただくか、広報お知らせ版50号(12月5日発行)9ページをご覧ください。

▶障害者控除対象者認定書の交付

納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が所得税法上の障害者に当たる場合には、身体障害者に準ずる者等として市福祉事務所の認定を受けると、一定額の所得控除(障害者控除)を受けることができます。申請を希望する場合は、穂高総合支所内高齢者介護課介護支援係(☎82・3131 ☎82・6622)までお問い合わせいただくか、広報お知らせ版50号(12月5日発行)9ページをご覧ください。

各行政委員会 委員の紹介 ～教育委員会・固定資産評価審査委員会・監査委員～

任期満了に伴い各行政委員会の委員が決まりましたので、紹介します。

教育委員会では、新委員として内田洋子さんが任命されました。また、教育委員長選挙も行われ、教育委員長に望月昭彦さん、委員長代理に野本教子さんがそれぞれ再任されました。

固定資産審査評価審査委員会は、林文彦さんが再任され、監査委員(議会選出)は、青柳圭二さんが再任されました。



教育委員会(新任)
内田 洋子 さん
(堀金鳥川)

総務大臣表彰

地方自治法施行60年記念式典にて市が受賞



地方自治法施行60周年記念式典が11月20日、東京国際フォーラムで開かれました。

式典では、地方自治功労者表彰として、自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した全国112自治体が総務大臣表彰を受けました。県内では、伊那市と木曽町、安曇野市が受賞しました。

式典に出席した平林市長は、「それほど大きくない自治体同士が協議を重ねて対等合併を果たし、その後、市民との協働を基本に据えながら、着実に基盤を固めつつあることが評価されたと思う。市民の皆さんの苦労が認められたと思います。われわれの誇りとしていきたいです」と話しました。

情報化計画

情報化計画に関する検討をスタート

地域情報化の方向性や理念などを定める情報化計画策定委員会が11月6日、穂高総合支所会議室で開かれました。

同委員会は、学識経験者や公募で選ばれた委員など12人で構成されています。この日は、平林市長から委嘱書の交付を受けたほか、市内のインターネット普及状況や携帯電話の通話エリアの現状、市の取り組みや課題などの説明が行われました。また、委員長には、東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授の河西宏之さん、副委員長には諏訪東京理科大学経営情報学部教授の七松敏さんが決まりました。今後は、本年度中の計画策定を目指し、検討を進めていきます。



平成20年から3カ月の計画が策定される

消防団協力事業所表示制度

消防団活動のしやすい環境づくりとして



消防団協力事業所認定第1号の表示証が手渡された

10月から始まった消防団協力事業所表示証の初めての交付式が11月1日、市長室で行われました。

消防団協力事業所表示証第1号の交付を受けたのは、(株)オートテック(林安男代表取締役)で、平林市長から表示証が手渡されました。市消防団長も務める林さんは「従業員も仕事のことを心配しながら消防活動をしている。そういう心配を少しでもなくすように、この制度を広めて今後も地域のために頑張っていきたい」とあいさつしました。

市では、消防団活動のしやすい環境づくりや地域の防災体制の強化などを目指し、随時、申請を受け付けます。詳しくは、堀金総合支所内危機管理室までお問い合わせください。

安曇野らしい景観を守るための土地利用を考える

土地利用



国内外のまちづくりに関する事例も紹介された

安曇野の土地利用と景観を市民の皆さんと考える土地利用・景観シンポジウムが11月12日、豊科公民館ホールで開かれました。

この日は、市民など約100人が参加し、山岳と田園が育むよさを大切に、暮らしやすさをみんなで共有するまちづくりの実現をテーマに、将来の土地利用や景観のあり方を考えました。国内外でまちづくりの分野などで活躍する5人によるパネルディスカッションでは、「地域の人がいかに地域を大切にするかが鍵になる」「日本の自然は美しく壊れやすい。自然との対話が必要になる」「地域で培われた心こそ大切である」など、安曇野の特徴を生かした地域づくりの重要性が語られ、参加者は熱心にメモを取るなどしていました。

住民監査請求に基づく監査の結果、勧告を受けました

住民監査請求

市監査委員は、市が出資する第3セクター(株)三郷ベジタブルに関して、市民有志20人が今年8月に出した住民監査請求に基づく監査の結果を10月26日付けで、市に勧告しました。

住民監査請求は、(株)三郷ベジタブルが市に支払う施設使用料の適正な徴収などを求めて行われたもので、これを受けて市監査委員は10月4日に市関係者と請求者の意見を聴く陳述聴取を行うなど、監査を行ってきました。監査の結果、表1の(1)と(3)および(2)の一部については棄却し、市と(株)三郷ベジタブルとの賃貸借契約に基づき、平成19年度分の施設使用料については、今年度の一般会計に予算計上するように勧告しました。

市は、勧告を受け12月4日から始まった市議会12月定例会へ施設使用料を計上した一般会計補正予算を提出しました。

(株)三郷ベジタブルとは

市が出資する第3セクター。平成15年に地元雇用の創出など地域振興を期待して、旧三郷村などが出資して設立され、村が国などの補助を受けて建設した約5畓のトマト栽培施設の管理・運営を行っている。



トマト栽培が行われている温室(三郷温)

(表1)

三郷ベジタブルにトマト栽培施設使用料の支払いを求める住民監査請求の主な内容【監査委員に求める措置】

- (1) 市は、総額7億1,380万円となるはずの(株)三郷ベジタブルにかかる使用料につき減免したり、使用料の一部を時効消滅させてはならないと勧告すること。
- (2) 市は、(株)三郷ベジタブルに、トマト栽培施設使用料7,138万円を直ちに請求し、安曇野市の平成19年度一般会計予算を増額補正するように勧告すること。
- (3) 市は、市(旧三郷村)と(株)三郷ベジタブルおよび金融機関が結んだ2億5,000万円の損失補償契約は直ちに解除すること。その際に市に生じる損害は、当初の契約責任のある旧三郷村長であった副市長が弁済するように勧告すること。



水田の可能性を考える

11/17 元気な農業を考える集い

安曇野市営農支援センター（手塚博也会長）は11月17日、「元気な地域農業を考える集い」を堀金総合体育館サブアリーナで開催しました。

この日は、農業関係者など約70人が参加。「田んぼのエネルギーは無限大」と題して行われたパネルディスカッションでは、現在、世界中で注目されているバイオ燃料の話題を中心に、パネリストが討論をしました。また、今年からバイオ燃料の可能性を探るために、穂高地域で始まった飼料用稲の栽培研究の結果も報告されました。



偽文書から見える歴史に迫る

11/27 安曇野セミナー

市民大学講座安曇野セミナー（第1回）が11月27日、碌山公園研成ホールで行われました。

この日は、信州大学人文学部山本英二准教授を講師に「偽文書が語る日本史」と題した講演が行われました。山本さんは、「東京大学史料編纂所史料集」から明治22年の静岡・山梨・長野史料探訪復命書を使って、長野県の偽文書の実態や朱印の位置による本物と偽物の見分け方、なぜ偽文書が必要だったのかなどを解説しました。参加者は、偽文書から見えてくる新たな歴史の世界に引き込まれていました。

新たな交流の始まり

11/4～8 クラムザッハ訪問団

市は11月4日、旧豊科町から交流が続くオーストリアのクラムザッハ町との姉妹都市提携書署名式を市内のホテルで開きました。

この日は、平林市長とクラムザッハ町のマンフレッド・シュテーター町長をはじめ16人の訪問団など関係者約60人が出席。関係者が見守る中、平林市長とシュテーター町長は、若い世代を中心に両市町がさまざまな分野で交流の推進や住民同士の相互理解に努力するなどを目標とした協定書に署名し、末永い交流を誓いました。

8日まで市内に滞在した訪問団は、市内の中学校や安曇野高橋節郎記念美術館などを見学したほか、豊科南部保育園の園児たちと豊科南部公園に記念の植樹などを行いました。

また、今回の締結を機に全市的に新たな市民の皆さんによる交流組織を立ち上げる予定です。



故郷の思い 触れてほしい

11/11 熊井啓監督お別れの会

市の名誉市民で、5月に亡くなった映画監督・熊井啓さんのお別れの会が11月11日、豊科公民館で開かれました。

熊井監督は1930年豊科生まれ。日本の暗闇を鋭い感性で問いただす社会派の作品は、国内外で高く評価されています。式では、安曇野映画祭を通じて交流があった市民など350人が参加し、監督との別れを惜しみました。妻の明子さんは「熊井は心の中で生きています。映画を通じて故郷への思いに触れてほしい」と涙ながらも笑顔であいさつしました。



みんなでできることに喜び

10/25 老人クラブ芸能大会・作品展

市老人クラブが発足して初めての開催となる芸能大会と作品展が11月25日、豊科公民館で行われました。

芸能大会では、市内21団体が踊りや大正琴、手品などを披露。約400人が来場した会場からは、盛んに拍手が送られるなど和気あいあいとした雰囲気になりました。

会長の斎藤茂昌さんは、「みんなで力を合わせて開催できたことが何より素晴らしい。このことは皆さんの健康維持にも役立つはず」とその輪が広がることを期待しています。



20万球が夜を飾る

11/23～12/24 国営アルプスあづみの公園「森の光物語」

イルミネーションが公園内を彩る「森の光物語」が今年も、国営アルプスあづみの公園で開かれています。

夜の気球搭乗体験などが行われた12月9日、公園内は大勢の家族連れなどでにぎわいました。松本市からカップルで訪れた男性は「初めてでしたが、こんなに飾ってあるとは思いませんでした」と驚いた様子でした。この催しは、12月24日のクリスマスイブまで開かれています。

生涯学習だより

安曇野市教育委員会

教育委員会・安曇野アートライン共催 ミュージアムコンサート 〜新春フルートコンサート〜

アートに囲まれて音楽を楽しむミュージアムコンサート。今回は、絵本の世界にフルートの音色が響きます。森のおうち劇団による朗読劇もお楽しみください。

■日時 1月20日(日)

開場 午後2時

開演 午後2時30分

■場所 絵本美術館・森のおうち
■出演 フルート 桂 聡子さん
ピアノ 伊藤 訓子さん

朗読 森のおうち劇団

■料金 大人 800円
小中学生 300円

※館内の観覧可

■申し込み

12月25日(火)から受け付けます。「絵本美術館・森のおうち」(TEL 83・5670)へ直接電話でお申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時(12月26日と木曜日、1月4日(金)・10日(土)は休館)

■定員 100人(先着順)

■豊科勤労者総合スポーツ施設
■豊科郷土博物館

(TEL 62・4565 FAX 62・3525)



豊科郷土博物館 第33回 友の会押絵展

江戸時代に京都から伝わり、独自の成長をとげた松本押絵。その色彩や衣装のこしらえなどは見事といえます。新年にふさわしい晴れやかな郷土の伝統文化をぜひご覧ください。

■会場

1月6日(日)・20日(日)

■入館料

豊科郷土博物館 展示室
大人 100(80)円
小中生 50(40)円

※(一)内は20人以上の団体料金

■豊科勤労者総合スポーツ施設
■豊科郷土博物館

(TEL FAX 72・5672)

豊科近代美術館

「美術館の四季」写真展

豊科近代美術館では、「美術館の四季」をテーマに一般公募による写真展を開催します。

残雪の残る北アルプスと満開の桜、甘い香りの広がるバラ園、青空の下、屋外彫刻、紅葉した木々や落ち葉と積雪の前庭……。四季それぞれに美しい彩りを添える美術館を撮影した写真をお楽しみください。

■会期 1月29日(火)・2月17日(日)(月曜日は休館日)

■入場料 常設展料金

大人 500(400)円
大高生 300(200)円
小中生 150(100)円

※(一)内は20人以上の団体料金

■豊科近代美術館

(TEL 73・5638 FAX 73・6320)



「美術館の四季」写真展 コンクール 応募作品を募集中

「美術館の四季」写真展への応募作品によるコンクールを実施します。作品の募集は1月14日(月)まで。たくさん作品のご応募をお待ちしています。詳しくは豊科近代美術館まで。

ひまわり塾

社交ダンス講座 初心者コース

明科子どもと大人の交流学習施設ひまわりの「社交ダンス講座初心者コース」では、ブルースからジルバまでパーティーダンスをマスターします。誰でも短期間で踊れるようになります。初めての人も大歓迎ですので、大勢のご参加をお待ちしています。

■日時 1月15日(火)から毎週火曜日(全10回)

午後7時30分～9時

■講師 島岡多恵子さん

■対象 年齢・住所不問

■定員 10人(先着順)

■受講料 1回 1,000円

■申し込み

12月25日(火)・1月11日(金)までに、問い合わせ先へ電話でお申し込みください。受付時間は午前9時～午後5時。(月曜日および12月29日(土)・1月3日(木)の年末年始を除く)

■豊科勤労者総合スポーツ施設
■明科子どもと大人の交流学習施設ひまわり

(TEL 62・2001 FAX 62・1124)

豊科勤労者総合スポーツ施設

冬季スポーツ教室

日ごろ運動不足だと感じている人や体力に自信のない皆さんでも気軽に参加できるスポーツ教室です。

各教室のご案内

初心者バドミントン教室 (全10回)

初めての人にも、最初から親切に指導します。さあ、バドミントンを楽しもう！

■日時 1月16日から毎週水曜日午後7時30分～9時30分

■場所 豊科勤労者総合スポーツ施設

■対象 一般

■募集人員 20人

■受講料 1,000円

■保険料 1,500円(スポーツ安全保険料として)

■講師 豊科地域体育協会バドミントン部

・明科子どもと大人の交流学習施設ひまわり

トランポピクス教室 (全10回)

1人用のトランポリンを使い、有酸素運動を取り入れたウォーキングエクササイズで健康な体づくりをしましょう。

■日時 1月18日から毎週金曜日午後1時30分～午後3時

■場所 豊科勤労者総合スポーツ施設

■対象 一般

■募集人員 25人

■受講料 1,000円

■保険料 1,500円(スポーツ安全保険料として)

■講師 遠山 竹子さん

申し込み

12月25日(火)から豊科勤労者総合スポーツ施設窓口で、受付を開始します。窓口にある所定の用紙に記入し、お申し込みください。電話での申し込みは受け付けませんので、ご了承ください。

■豊科勤労者総合スポーツ施設

(TEL FAX 73・3011)



小学校高学年対象 小学生スキー教室

小学校高学年を対象としたスキー教室を開きます。

教室は、少人数の班に分かれて行います。経験豊富なスキー指導員が、楽しく安全に滑走できるよう分かりやすく指導しますので、スキーが初めてのお子さんも大歓迎です。お友達と誘い合ってご参加ください。

■期日 1月26日(土)～27日(日)
(1泊2日)

■場所 白馬村 サンアルピナ
白馬さのさかスキー場

■対象

市内在住の小学4～6年生

■参加料

1万円(宿泊代・リフト代・昼食代ほか)

※レンタルスキー希望者は、別途2,000円必要です。

■宿泊先 「民宿天下館」

北安曇郡白馬村神城佐野1044(TEL0261・75・2202)

■定員 40人(先着順)

■講師 市体育指導委員・スキースクール講師を予定

■申し込み 1月8日(火)から

受け付けます。社会教育課まで電話でお申し込みください。受付時間は午前8時30分～午後5時までです。なお、定員になり次第締め切ります。

※申込用紙と参加料は、後日いただきます。

■その他 詳細については、お申し込みいただいた皆さんに後日通知します。集合・解散場所は、穂高会館となります。

■社会教育課スポーツ振興係

(TEL62・4565 FAX62・3525)



第3回 三郷元日 健康づくりの集い

新たな年の健康と日

ごろの運動不足からの

脱却を期して、年の初め

から体を動かしてみま

せんか。



澄んだ空気を胸いっぱいに吸い込んで、約2.5キロのコースを自分のペースで歩いたり、走ったり……。運動の後には温かい豚汁もご用意します。ご家族やお友達を誘ってご参加ください。

■日時 1月1日(祝)

午後1時～

■集合 三郷公民館前

■コース 二本ウオーキングコース(約2.5キロ)

■その他 申し込みは不要です。当日、時間までに集合場所へお越しください。

■三郷公民館

(TEL77・2109 FAX76・3077)

メタボ解消 冬の運動教室

1月から「冬の運動教室」を開講します。コースは、昼と夜の2コースです。寒さに負けず生活の中に運動を習慣づけ、快適に過ごしましょう。

■共通事項

■参加料 800円

※昼の部はプール使用料として教室1回につき別途600円

■保険料 1,500円(スポーツ安全保険料として)

■各コースのご案内

■昼の部(全8回)

あづみ野ランドのプールで行います。

■日時 1月22日から毎週火曜日

午後3時～4時

■場所 あづみ野ランドプール

■講師 仲みどりさん

■対象 一般(おおむね70歳未満)

■定員 30人

■申し込み 12月28日(金)までに(消印有効)、往復はがきの

往信用に住所・氏名・電話番号・年齢、および「冬の運動教室【昼の部希望】」と明記返信用にはご自分の住所と氏名を記入し、穂高教育課へお申し込みください。

※夜の部も合わせて申し込み場合は、「夜の部も希望」と記入してください。

■夜の部(全8回)

ニユースポーツで体を動かしましょう。

■日時 1月17日から毎週木曜日

午後7時30分～午後9時

■場所 穂高総合体育館

■講師 市体育指導委員

■対象 一般

■定員 定員は設けません。希望者全員ご参加いただけます。

■申し込み 1月6日(日)まで

に電話でお申し込みいただく

か、穂高会館内教育課窓口で

参加料等を添えてお申し込み

ください。(12月29日(土)～1

月3日(木)の年末年始を除く)

■穂高会館内 穂高教育課社会

体育係(TEL399・8303穂高

5047番地 TEL82・5970

FAX82・3990)

おすすめの1冊
ごんぎつね

新美 南吉
黒井 健
絵作



紹介する人

太田 千代子 さん(豊科高家)

読む人の年齢に関係なく、人間の心の奥の扉をたたいてくれる童話です。ずっと見入ってしまうほのぼのとした情緒豊かな絵が、より読者を引きつけます。「兵十」にいたずらをしてしまった「ごん」は、せめてものつぐないにと、山の幸をこっそり届け続けました。けれどその善意は伝わらず、思いがけない結果となります。

「ごん、お前だったのか。栗をくれたのは」。立ちすくむ兵十のつばやきです。

わだい 中央図書館開館に向けた 朗読ボランティア養成講座に多数の参加

図書館朗読ボランティア養成講座が、11月1日から4回にわたって開かれました。この講座は、市内の各図書館が予定している対面朗読サービスや図書資料の音声データ化などに携わるボランティアを養成するもので、市内の朗読ボランティアグループの会員など44人が参加しました。参加者は、「朗読をする際には聞き手の視点に立つ」といった心構えのほか、実際の広報記事などを読みながら呼吸や抑揚の付け方などの朗読技術を学びました。



情報ボックス

お知らせ

児童クラブ入所説明会

市では、平成20年度児童クラブの入所希望する保護者を対象にした説明会を次の日程で行います。児童クラブは、放課後などに保護者が共働きなどで家庭にいない児童を児童クラブでお預かりし、

説明会日程
時間：午後7時～8時（予定）

開催日	地域	場 所
1月15日(火)	堀 金	堀金総合支所 301会議室
1月16日(水)	明 科	明科総合支所 大会議室
1月17日(木)	豊 科	豊科ふれあいホール
1月21日(月)	穂 高	穂高中央児童館 集会室
1月23日(水)	三 郷	三郷公民館 2階講義室

問い合わせ

健康福祉部児童保育課児童係(TEL81・0727 FAX81・0703)
または、各地域児童クラブへ
【豊科】豊科南穂高児童クラブ(TEL71・5150 FAX71・5152)
豊科高家児童クラブ(TEL FAX72・5685)
【穂高】穂高南小児童クラブ(TEL84・0762 FAX82・9621)
穂高西小児童クラブ(TEL FAX82・2527)
穂高北小児童クラブ(TEL FAX83・5494)
【三郷】三郷児童クラブ(TEL77・3111 FAX77・6060)
【堀金】堀金児童クラブ(TEL72・3106 FAX72・4900)
【明科】明科児童クラブ(TEL62・2482 FAX62・1124)

年末年始の献血にご協力ください。

血液不足が深刻な状況です。特に年末年始を迎えるこの時期は、献血者が減少することから、今後ますます深刻な状況に陥ることが予測されます。

松本献血ルームでは、次のとおり献血を受け付けています。皆さんの、ご協力をお願いします。

■献血種類・受付時間

全血献血 午前9時～午後1時

午後2時～5時

成分献血

午前9時～午後12時30分

午後2時～4時30分

■場 所

松本市中央1-17-18有和ビル

※12月31日・1月1日・4日は、お休みになります。

■松本献血ルーム

(TEL0120・37・1699)

お気軽にご相談ください。

■日時 1月17日(木)

午後1時30分～4時30分

■場 所 豊科公民館 小会議室

■相談人数 8人

■相談時間 1人20分

■申込方法 1月10日(木)の午前

9時～正午までに電話でお申し込みください。

先着順ではありませんので、受付時間内にお申し込みください。

い。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

■総務部総務課庶務係

(TEL71・2000 FAX71・5000)



無料法律相談

市では、長野県弁護士会松本在住会の協力で、無料法律相談会を開催します。相談内容は問いません。また、秘密は固く守られます。

松塩筑木曾老人福祉施設組合 職員の募集

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、平成20年度採用の職員を募集します。

■採用予定の職種および人員

栄養士……………1人

介護職・事務職・業務員…若干名

※普通自動車免許がある人に限る。

■受付期限 1月10日(木)

■受験日 1月18日(金)

■その他 職種ごとの応募要件

勤務場所、応募方法など詳しくは、松塩筑木曾老人福祉施設組

市内の開発事業の承認および審査【平成19年10月 開発審査分】

穂高町まちづくり条例・安曇野市宅地造成事業に関する指導要綱に基づき市長が認めた開発事業です。

穂高地域(承認日 平成19年11月13日)

■穂高神社の開発事業

- ・場所 穂高6079番
- ・開発面積 27,459.45㎡
- ・目的 拝殿の建て替え

■あづみ松川土地の開発事業

- ・場所 穂高8398番1他1筆
- ・開発面積 1,950.00㎡
- ・目的 建売分譲6区画

■株式会社NTTドコモ長野支店の開発事業

- ・場所 穂高有明4881番3
- ・開発面積 1.75㎡
- ・目的 無線通信基地局の設置

■ウィルアカデミーの開発事業

- ・場所 穂高有明8146番1
- ・開発面積 2,961.00㎡
- ・目的 研修施設の建設

三郷地域(審査日 平成19年10月29日)

■平福寺の開発事業

- ・場所 三郷温4194番4
- ・開発面積 663.00㎡
- ・目的 駐車場の建設

■塚田不動産株式会社の開発事業

- ・場所 三郷明盛3216番1他3筆
- ・開発面積 1,809.84㎡
- ・目的 建売分譲6区画

堀金地域(審査日 平成19年10月29日)

■塚田不動産株式会社の開発事業

- ・場所 堀金鳥川4008番の一部他2筆
- ・開発面積 2,679.00㎡
- ・目的 建売分譲9区画

■株式会社アスピアの開発事業

- ・場所 堀金鳥川3759番2
- ・開発事業 1,327.00㎡
- ・目的 建売分譲4区画

■丸山一雄の開発事業

- ・場所 堀金鳥川5014番1
- ・開発面積 619.00㎡
- ・目的 駐車場および車庫の建設

■横田光の開発事業

- ・場所 堀金鳥川5052番5
- ・開発面積 742.00㎡
- ・目的 店舗(レストラン)併用住宅の建設

おしえて！後期高齢者医療制度① ～平成20年4月から始まります～

Q 後期高齢者医療の保険料はどうなるのでしょうか？

A 保険料は、被保険者1人ひとりに課せられます。被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割」と所得に応じて負担する「所得割」の合計が個人の保険料となります。

1人当たりの保険料額＝被保険者均等割額＋所得割額

※所得割額＝被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等×所得割率

なお、「被保険者均等割額」と「所得割率」は、決定し次第お知らせします。

☑ 穂高総合支所内市民環境部市民課国保年金担当 (TEL82・3131 FAX82・6622)
後期高齢者医療制度の概要は広報あづみの7月号をご覧ください。

救急車の適正利用にご協力を

緊急性がないのに安易に救急車を呼ぶケースが増えていきます。そうした救急車の出動は、全体の約半数を占めるなど、本当に生命の危険がある傷病者への対応に支障が出かねない状況となっています。尊い命を救うため、安易な利用は極力避けて、救急車の適正利用に皆さんのご理解とご協力をお願いします。



☑ 豊科消防署 (TEL・FAX72・3145) 穂高消防署 (TEL・FAX82・3262)
明科消防署 (TEL・FAX62・2992) 梓川消防署 (TEL・FAX78・2090)

改正道路交通法 ②

悲劇を繰り返さないために

平成19年6月20日に改正された道路交通法の解説です。今回は9月19日から施行され、皆さんよく耳にするようになった「飲酒運転幫助(ほうじょ)行為」に関する改正です。

幫助行為とは、飲酒運転者だけでなく、その要因を作った人にも同様に罰則をするものです。

		酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがあるものに対し	
		車両を提供する	酒類を提供する
運転者本人が	酒酔い運転の場合	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
	酒気帯び運転の場合	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

車両の運転者が 酒に酔った状態にあることを知りながら	車両の運転者が 酒気を帯びていることを知りながら
自己の運送の要求・依頼をしてその車両に同乗する	
3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

皆さんで、飲酒運転を「させない」「飲ませない」雰囲気をつくり、飲酒運転を根絶しましょう。

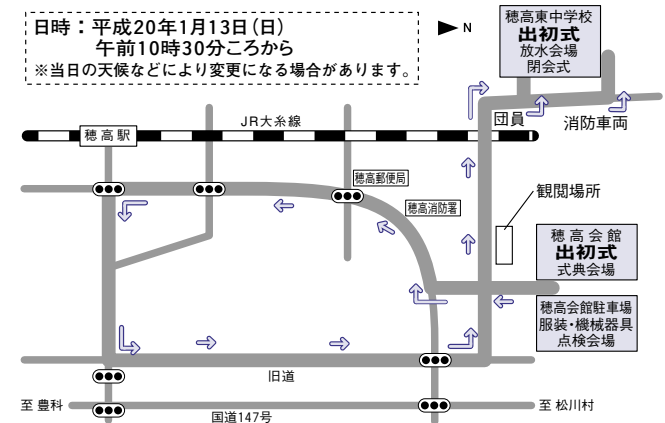
☎安曇野警察署 (☎72・0110) または堀金総合支所内危機管理室 (☎72・6769 ☎72・6739)

改正ポイント

車・酒の提供を厳罰化

同乗することも禁止

出初式分列行進コース図



平成20年
安曇野市消防団出初式

安曇野市消防団は、1月13日(日)に出初式を行います。

当日は、表彰などを行う式典のほか、分列行進・一斉放水などを行う予定です。分列行進は、音楽喇叭隊の吹奏に合わせて約900人の団員と20台の消防車が行進をします。また、穂高東中学校グラウンドで一斉放水を行います。ぜひ、年に一度の出初式をご覧ください。

※分列行進に伴い、周辺道路などは、車両の通行を規制します。

武蔵野市への芸術文化の旅

市では、本年19年2月に友好都市提携を再締結した東京都武蔵野市への「芸術文化の旅」の参加者を募集します。旧豊科町から続く「芸術文化の旅」も今年で23回を数え、毎年市民の皆さんが武蔵野市を知る機会と交流の場になっています。

今年、新日本フィルハーモニー交響楽団による「フレッシュ名曲コンサート」をはじめジブリ美術館、武蔵野市内の散策など、1泊2日の旅を計画しました。ぜひ、ご参加ください。

■日程
2月22日(金)～23日(土)

■場所
東京都武蔵野市

すので、ご理解とご協力をお願いします。

■日時
1月13日(日)
午前8時30分～

■場所
穂高会館・穂高東中学校グラウンド

☎堀金総合支所内危機管理室
(☎72・6769 ☎72・6739)

あづみ野環境フェア2008 出展者

市では、「あづみ野環境フェア2008」を来年2月に開催します。これは、今年度策定した環境基本計画の内容を市民の皆さんに紹介し、環境に関する情報などを幅広く提供し、市民・事業者・行政などが、お互いの理解と協力のもと、環境に配慮したライフスタイルの確立を目指すきっかけとするために開催します。

そこで、このフェアに出展していただく団体・事業者・個人の皆さんを募集します。環境に配慮した商品や活動などを発信するとともに、お互いの交流を深め、環境について考えてみませんか。

■日時
2月23日(土)～24日(日)
・23日 正午～午後6時
・24日 午前9時～午後1時

※23日には、ムツゴロウさんこと畑正憲さんの講演会も開催されます。

■場所
穂高会館

■展示費用
無料

■申込期限
1月18日(金)

■申込方法
穂高総合支所内市民環境部環境課

(☎82・3131 内線212 ☎82・6622)

◇お詫びと訂正◇

広報お知らせ版(12月5日発行)3ページ
・表中にある「穂高老人保健センター」の年末年始の休業日に間違いがありました。

■3ページ
・年末年始は休まず(午前9時～午後3時まで)営業します。

お詫びして訂正します。

入札契約結果 (平成19年10月分)

工 事 名	工事箇所	請負者	請負代金
(線越) 地方道路交付金事業 市道三郷112号線4工区道路改良工事	三郷温	山共建設㈱	52,290,000
(線越) 地方道路交付金事業 市道三郷112号線3工区道路改良工事	三郷温	曾根原建設㈱	30,712,500
(国補・市単) 公共下水道 真々部南枝線第2工区管渠工事	豊科高家	㈱佐原建設	40,950,000
(国補・市単) 公共下水道 中曾根中央枝線 第1工区管渠工事	豊科高家	㈱武井建設	26,985,000
明科防災倉庫曳家移築工事	明科中川手	㈱ヤマウラ 安曇野営業所	12,180,000
市単道路維持事業市道三郷1441号線舗装工事	堀金三田	㈱松澤組	4,147,500
(国補・市単) 公共下水道 真々部東幹線第4工区管渠工事	豊科高家	㈱山本組	28,350,000
(国補・市単) 公共下水道関連 道路占用路面復旧(細管工区) 工事	豊科南穂高	㈱武井建設	10,710,000
ふるさと農道緊急整備事業 三田その2地区2工区	堀金三田	猿田建設㈱	25,830,000
ふるさと農道緊急整備事業三田その2地区1工区	堀金三田	㈱振興建設	13,335,000
(交付金・市単) 公共下水道 狐島その5枝線工区管渠工事	穂高北穂高	山崎建設㈱	42,000,000
(交付金・市単) 公共下水道 狐島その7枝線工区管渠工事	穂高北穂高	㈱武井組	39,690,000
(交付金・市単) 公共下水道 熊倉東幹線第3工区管渠工事	豊科高家	㈱イトウ	25,935,000
(国補・市単) 公共下水道 真々部中央枝線第4工区管渠工事	豊科高家	横山建設㈱	19,635,000
(国補・市単) 公共下水道 真々部北枝線第2工区管渠工事	豊科高家	㈱振興建設	16,275,000
(交付金) 公共下水道 熊倉西枝線第3工区管渠工事	豊科高家	㈱ニッコウ	14,332,500
市道新設改良事業市道明科町24号線道路改良工事	明科中川手	㈱山一造園	6,930,000
河川改修事業準用河川赤川護岸工事	穂高北穂高	原田建設	2,982,000
市単土地改良事業等々力地区水路改修工事	穂高	㈱シナノ設備	4,305,000
(国補) 公共下水道田沢北3号 マンホールポンプ設置工事	豊科田沢	㈱メエップ	7,245,000
道整備交付金事業市道西穂高451号線舗装工事	穂高柏原	㈱武井組	15,960,000
市道新設改良事業市道西穂高451号線舗装工事	穂高柏原	㈱赤羽組	12,390,000
市単道路維持事業市道明科中央線下水道舗装本復旧工事	明科光	㈱横内組	8,347,500
(国補) 公共下水道 青木花見第1マンホールポンプ場設備工事	穂高北穂高	中信アスナ㈱ 安曇野営業所	8,032,500
(国補) 公共下水道 白金第2マンホールポンプ場設備工事	穂高	伊東産業㈱	6,615,000
(国補) 公共下水道 高見高マンホールポンプ場設備工事	穂高	中信アスナ㈱ 安曇野営業所	6,457,500
教職員住宅下水道接続工事	柏原教職員住宅・南中校長住宅・南中職員住宅	㈱大丸組	5,040,000
市道新設改良事業市道西穂高34号線道路改良工事	穂高柏原	横山建設㈱	6,510,000
精神障害者小規模訓練施設「安曇野市ひめこぶしの家」外構工事	ひめこぶしの家	㈱長田創建	3,045,000
市単道路維持事業 市道豊科中部242号線外 上下水道舗装本復旧工事	豊科	㈱関組	15,750,000
ふるさと農道緊急整備事業中部地区その1	豊科	山崎建設㈱	8,137,500
ふるさと農道緊急整備事業中部地区その2	豊科	㈱藤原興業	7,119,000
ふるさと農道緊急整備事業南部地区その2	豊科高家	㈱望月工業	6,457,500
市単道路維持事業市道堀金2級62号線外下水道舗装本復旧工事	堀金烏川	㈱関組	4,441,500
ふるさと農道緊急整備事業北部地区	豊科南穂高	㈱関組	4,200,000
ふるさと農道緊急整備事業南部地区その3	豊科高家	㈱小倉建設	3,937,500
ふるさと農道緊急整備事業南部地区その1	豊科	㈱大丸組	11,235,000
ふるさと農道緊急整備事業東部地区	豊科高家	㈱イトウ	10,395,000

暮らし疑問
一問一答！

国の環境白書によると、家庭や事業所から年間5,060万トンのごみが排出されます。そのうち、71％（3,600万トン）が自家処理または中間処理により減量となり、13％（650万トン）がリサイクルされて資源化されました。残った16％（810万トン）は各地の最終処分場に埋め立てられているのが現状です。

市内の各家庭から出された粗大ごみは、処理事業者によって中間処理施設に運ばれ破碎した後、木質系・プラスチックなどの焼却できるごみと、金属類、不燃残さなどに分けられます。焼却した後に残る灰と、不燃残さは埋め立て処分するしかなく、国土が狭い日本では、埋め立て処分をする量を減らすことが重要な課題となっています。

ごみ減量キーワードは「3R」

REDUCE（リデュース）

まずはごみを減らしましょう。一時的に必要なものはレンタルする、修理やリフォームして大切に使う。本当に必要なものかもう一度考えることがごみの減量につながります。

REUSE（リユース）

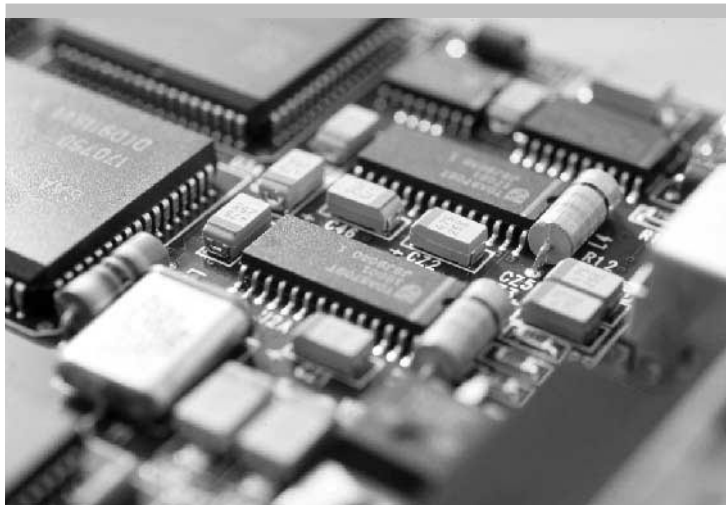
次に、使えるものは使いましょう。いらなくなった家具や電化製品、ベビー用品なども、ほかに必要としている人があるかもしれません。まずは、リサイクルショップやバザー、フリーマーケットを利用してリユース（再使用）しましょう。

RECYCLE（リサイクル）

最後の手段は、原料に戻して再び使用しましょう。家庭から出る資源物をはじめ、自動車や、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目、パソコン等も回収し資源を取り出してリサイクルされています。また、再生品を購入して利用することも大切なことです。



埋め立てるしかないごみの話



要注意。小さくても粗大ごみ

年末は、大掃除や商品の買い換えなどで、不要となる粗大ごみが増えがちです。よくある問い合わせをまとめました。

Q 不要になった、ゲーム機や計算機の処理方法は。

A 小さくても粗大ごみの分類になります。外見がプラスチックでも、液晶やプリント基板を伴った電子製品は、プラスチック・ガラス・重金属・ゴムなど、いくつかの素材からできていて分別ができないからです。ほか

にも、リモコン・液晶時計などがあります。処理はすべて有料となります。

Q 家庭から出た、レンガ、屋根瓦の処理方法は。

A 少量であればごみ集積所へガラス陶器類として出せます。大量に出す場合は、市の許可した処理事業者へ個人で直接持ち込むか、引き取りの依頼をしてください。詳しくは手引き書の14ページをご覧ください。

Q 消火器やガスボンベ（LP

ガス）の処理方法は。

A 市では収集しません。買い求めた業者に引き取りを依頼し処理してください。

Q 急な引越で粗大ごみの処理をお願いしたいのですが。

A 市の許可した処理事業者へ個人で直接持ち込むか、引き取りを依頼し処理をしてください。

▼詳しい出し方のご相談は、左記までご連絡ください。

（☎0120・793・530）
または市民環境部環境課
（☎82・3131 ☎82・6622）
各総合支所生活環境係まで。

数字で探る
私たちの健康

ウォーキング7カ条

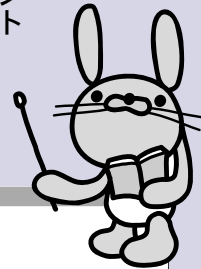
市の健康づくり計画では「定期的な運動」を「一回20分以上の運動を週3回以上する」と定義しています。

アンケート結果では、男性で29％、女性で23％が実施していました。また、男女とも60歳代以上が多く実施していることが分かります。

定期的な運動というと難しく考えがちですが、まずウォーキングから始めてみませんか。

ウォーキングのポイント

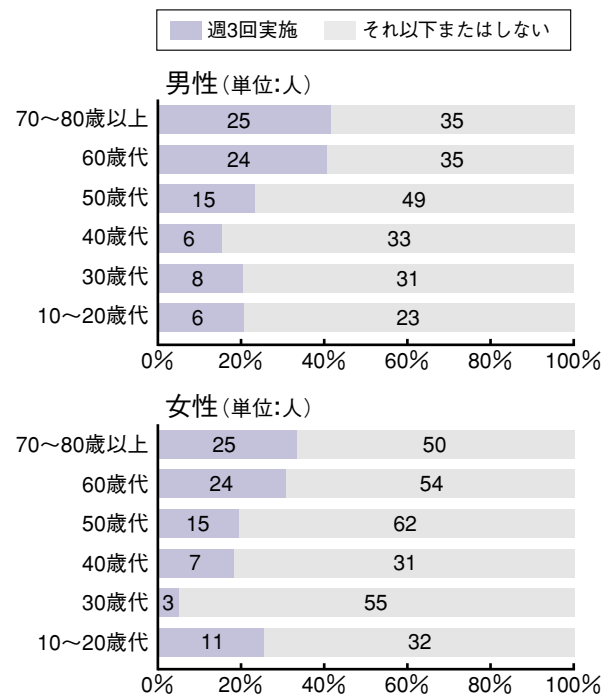
- ① 最初はゆっくりペースで。
- ② 前後に準備体操と整理体操。
- ③ 暖かい時間帯を選んで。
- ④ 動きやすい服装と靴で。
- ⑤ 胸をはり、背筋を伸ばし、歩幅はやや大きく、腕は前後に振りましょう。
- ⑥ 交通ルールを守り安全に。
- ⑦ 心臓・血圧・ひざ・腰などで治療中の人は医師の指示を受けてから始めましょう。



60歳以上が積極的

（H18市健康づくりに関するアンケート調査より）

1回20分以上の運動をどれくらいやっているか



覚えておきたい
安曇野の味



豚ステーキ、リンゴみぞれ焼き

安曇野のリンゴがおいしい時期です。肉とリンゴは相性よく、安い肉でもリンゴを使用することで、味もよく柔らかくなり、冷めてもおいしいです。

材料

豚ブロック肉（もも肉）400g、サラダ油少々、塩コショウ少々、キャベツ等添え野菜

A：リンゴ2個（皮をむいてすりおろしておく）

トマトケチャップ大さじ4
ウスターソース大さじ5
（とんかつソースでも可）

作り方

- ①：豚肉を1センチ位の厚さに切り、軽くたいて塩コショウをする。
- ②：フライパンに油をひき、①の肉を軽く両面焼く。
- ③：②に材料のAをかけ、両面に味をなじませるように焼く。
- ④：用意したお皿に、キャベツ、玉ネギ、レタス等の千切り野菜を添え、肉を盛りつける。トマトやみかん等を添えると色合いもよい。

今月の料理人

曾根原 勝美さん

三郷小倉



日本男児のよう
な名前を付けたいと思っ
ていました。これからいろ
んな困難に直面しても「大
和魂」を忘れずに乗り越えて
いってほしいという願いを込
めました。
(ママ・裕子さん)

勝野
やまと
大和
くん
1歳
(穂高有明)



児童館の予定

子育てに関する相談については、右頁をご覧ください。
☎…乳幼児対象の催し物です。

★明科児童館

TEL62-2482 FAX62-1124
■休館日／日曜・祝日

冬休みお楽しみ会 5日(土) 13:00～

	2・3歳児	1歳児	0歳児
まゆ玉作り	10日(木)	11日(金)	11日(金)
おはなしサロン	16日(水)	17日(木)	18日(金)
リトミック	23日(水)	24日(木)	25日(金)
節分にちなんだ遊び	30日(水)	31日(木)	2月1日(金)

★穂高中央児童館

TEL84-0762 FAX82-9621
■休館日／日曜・祝日

新年会	要予約	12日(土)	10:00～12:00
☎リトミック教室 ※定員20組	要予約	21日(月)	10:30～11:15
☎豆まき会	要予約	31日(木)	10:00～11:00
読み聞かせ(ボランティアによる)		毎週水曜日	11:00～11:20

★穂高北部児童館

TEL・FAX83-5494
■休館日／土曜・日曜・祝日

☎お正月遊び会		17日(木)	10:30～11:30
☎リトミック教室 ※定員20組	要予約	25日(金)	10:30～11:30
わらべ歌遊び(内山房子先生による)		毎週月曜日	11:20～11:40
読み聞かせ(ボランティアによる)		毎週火曜日	11:20～11:40

★穂高西部児童館

TEL・FAX82-2527
■休館日／日曜・祝日

お正月遊び会	要予約	19日(土)	10:00～12:00
読み聞かせ(ボランティアによる)		21日(月)	11:00～11:20
☎豆まき会	要予約	30日(水)	10:00～11:00

★豊科中央児童館

TEL・FAX72-0122
■休館日／日曜・祝日

百人一首・かるた大会	5日(土)	14:00～14:30
絵心教室(近藤佐智子先生)	8日(火)	15:30～16:30
パソコンの日	12・26日(土)	10:00～12:00
卓球の日	12日(土)	14:00～15:00
チャレンジクラブ(たこ作り)	19日(土)	14:00～15:00
本と友達	19日(土)	16:00～16:30
クロック大会	26日(土)	14:00～14:30
☎キッズリユース広場(お下がり交換会)	29日(火)	11:00～11:30

移動児童館

アルプス区(蘭玉・万華鏡作り)	12日(土)	10:30～15:00
本村区(マジックスクリーン)	19日(土)	10:30～15:00
小瀬幅区(たこ作り)	26日(土)	10:30～12:00

☎いっしょにあそぼう

たこ作り	18日(金)	11:00～11:30
絵本・紙しばい	21・28日(月)	11:00～11:30
リズム遊び	25日(金)	11:00～11:30

★高家児童館

TEL・FAX72-5685
■休館日／日曜・祝日

子どもサークル	5日(土)	14:00～15:00
ママキッズピクス	17日(木)	10:30～11:30
おはなしムーン	毎週火曜日	10:30～11:30

★南穂高児童館「にこにこランド」

TEL71-5150 FAX71-5152
■休館日／日曜・祝日

ママキッズピクス	10日(木)	10:00～11:15
食の伝統子ども教室(おやき作り)	12日(土)	10:30～11:30
赤ちゃん教室(離乳食の進め方)	25日(金)	10:30～11:30
おはなしムーン	16日(水)	10:30～11:30

12月29日(土)～1月3日(木)は
市内全ての児童館がお休みします

各種相談

場…場所 間…問い合わせ 時…時間



栄養相談(管理栄養士による) 時 9:30～11:30

9日(水) 場間堀金保健センター(Tel73-5770・Fax73-5775)
16日(水) 場間三郷保健センター(Tel77-9111・Fax77-9113)
16日(水) 場間豊科保健センター(Tel72-9970・Fax72-9044)
28日(月) 場間穂高保健センター(Tel81-0711・Fax81-0703)



子ども・母子家庭・女性の相談

平日 時 8:30～17:00 要予約
場間児童保育課児童係(Tel81-0727・Fax81-0703)



子育てに関する相談

母乳・育児相談 時 9:30～11:00

8日(火) 場間明科保健センター(Tel62-3001・Fax81-2943)
8日(火)・29日(火) 場間三郷保健センター(Tel77-9111・Fax77-9113)
9日(水)・23日(水) 場間豊科保健センター(Tel72-9970・Fax72-9044)
9日(水)・23日(水) 場間穂高保健センター(Tel81-0711・Fax81-0703)
21日(月) 場間堀金保健センター(Tel73-5770・Fax73-5775)

※保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。
※母乳相談は 要予約

育児相談(山下勝子(まさのり)先生) 時 9:30～11:30

16日(水) 時 10:00～12:00
場間南穂高児童館(Tel71-5150・Fax71-5152)

8日(火)・22日(火) 時 10:00～12:00
場間高家児童館(Tel・Fax72-5685)

※南穂高児童館は、育児サロンも行います。
※事前にご連絡いただければ、上記以外の日も相談を受け付けます。

子育て広場(小川原容子相談員) 時 10:30～12:00

11日(金) 場間豊科中央児童館(Tel・Fax72-0122)

助産師による相談 要予約 時 9:30～12:00

16日(水) 場間穂高中央児童館(Tel84-0762・Fax82-9621)
※対象…就園前親子



年金相談 時 9:30～16:00

9日(水)・23日(水) 場豊科公民館
間松本社会保険事務所(Tel32-5821・Fax32-1011)



結婚相談 時 13:00～16:00

13日(日) 場間堀金老人福祉センター(Tel73-5288・Fax73-5775)
20日(日) 場間豊科ささえあいセンター「にじ」(Tel72-3013・Fax72-5422)
27日(日) 場間明科総合福祉センター(Tel62-2429・Fax62-5025)



介護に関すること

介護相談 時 8:30～17:00

平日 場間地域包括支援センター(Tel81-0760・Fax81-0703)

介護者のつどい お気軽にお越しください。 時 13:30～15:00

23日(水) 場間安曇野庁舎301号室
間高齢者介護課(Tel81-0731・Fax81-0703)



教育相談 間学校教育課(Tel62-0133・Fax62-5721)
※ファックスでの問い合わせは全てこちらへ

毎週月・水・木・金曜日(14日を除く) 時 9:00～16:00
場間豊科公民館(Tel72-2238)

毎週火・土曜日 要予約 時 9:00～15:00
場豊科公民館(Tel72-2158)

8日(火)・22日(火) 時 14:00～16:00
場豊科公民館(Tel72-2158) ※グループ学習・親の会

※以下、祝日はお休みです。

毎週月曜日 時 10:00～16:00 場堀金公民館(Tel72-5796)

毎週火曜日 時 9:00～12:00 場三郷公民館(Tel77-2109)

毎週火曜日 時 9:00～16:00 場明科総合支所(Tel62-3177)

毎週水曜日 時 15:00～17:00 場穂高勤労者福祉センター

毎週木曜日 時 14:00～17:00 場三郷公民館(Tel77-2109)



心配ごと相談・行政相談 時 13:00～16:00

7日(月)・★21日(月) 時 13:00～16:00
場堀金老人福祉センター(Tel73-5288・Fax73-5775)

8日(火)・★22日(火) 時 13:00～16:00
場穂高地域福祉センター(Tel82-2940・Fax82-9621)

9日(水)・★23日(水) 時 13:00～16:00
場豊科ささえあいセンター「にじ」(Tel72-3013・Fax72-5422)

10日(木)・★24日(木) 時 13:00～16:00
場三郷福祉センター(Tel77-8080・Fax77-8081)

11日(金)・★25日(金) 時 13:00～16:00
場明科総合福祉センター(Tel62-2429・Fax62-5025)

※★印は行政相談を同時開催
間心配ごと相談…上記へ
間行政相談…総務部総務課(Tel71-2000・Fax71-5000)



人権相談所 時 10:00～15:00
間法務局松本支局(Tel32-2571・Fax32-2572)

15日(火) 場堀金総合支所(Tel72-3106・Fax72-4900)

ひとときわ映える若緑の葉

～ 三郷住吉でお菜洗い ～



冬枯れの景色の中、ひとときわ映える若緑の葉が整然と並んでいます。寒気厳しくなる12月上旬、市内あちこちの民家では、お菜洗いの光景が見られます。塩漬^あけされた野沢菜は、冬の深まりとともに熟成され、深い飴色^{あめいろ}に変化します。

安曇野 彩紀行 其の二十七

今月の色



若緑
Wakamidori
若葉のような
鮮やかな緑

編集後記

◆皆さん、今年一年いかがお過ごしでしたか。私の場合、1月のころの自分と今の自分、何かしら成長したかなあと考えてみるもの、はてさてどうでしょう。来年こそは「私、成長したなあ」と実感したいものです。㊟
◆寒さのせいで、いつも以上に体を丸めて歩いていた帰り道。ふと夜空を見上げると、星がきれいに輝いていました。しばし師走の慌ただしさを忘れ、星を眺めてしまいました。㊢
◆11月8日は「歯の日」でした。カニを食べて前歯が欠け、マスクをしている妻。今年いつばいは予約が取れず、正月でつそう歯科医へ。来年もよき年でありますように。㊤
◆さまざまな場所へ出掛け新しい人、知っている人、懐かしい人、また同じようにそんな自然、風景、催しなどとお出合いの一年でした。皆さまに感謝しつつ、さらなる前進を目指します。㊦

2007.12.1現在	()内は対前月比
人口	99,699人(+70)
男	48,380人(+39)
女	51,319人(+31)
世帯	36,282世帯(+61)

広報 あづみの

発行日 平成19年12月19日
編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部
まちづくり推進課広報広聴係

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>
E-mail info@city.azumino.nagano.jp
印刷 アサカワ印刷(株) 印刷経費1部 26円

次回発行... 1月23日(水)

2100 古紙配合率100%
再生紙を使用しています。

PRINTED WITH
SOY INK

本 庁 舎
豊科総合支所 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932番地46
徳高総合支所 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4340番地
三郷総合支所 〒399-8303 長野県安曇野市徳高6658番地
堀金総合支所 〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛4810番地1
明科総合支所 〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750番地1
〒399-7102 長野県安曇野市明科中川手6824番地1

TEL 0263-71-2000 FAX 0263-71-5000
TEL 0263-72-3111 FAX 0263-72-8340
TEL 0263-82-3131 FAX 0263-82-6622
TEL 0263-77-3111 FAX 0263-77-6060
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-72-4900
TEL 0263-62-3001 FAX 0263-62-4747